

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,329,066	2,781,506	11,662,232
経常利益 (千円)	11,209	157,992	442,545
四半期(当期)純利益 (千円)	4,709	101,222	259,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	30,887	30,887	30,887
純資産額 (千円)	11,621,818	12,189,013	12,028,462
総資産額 (千円)	16,737,585	17,428,163	17,435,725
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.17	3.56	9.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.5
自己資本比率 (%)	69.44	69.94	68.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の落ち込み等、消費税率引上げに伴う影響がみられたものの、全体としては緩やかな回復基調が続くなかで推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、営業活動の強化、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底などに注力してまいりました結果、売上高は27億8千1百万円と前年同期比19.4%の増加となり、営業利益は1億3千7百万円（前年同期は7百万円の損失）、経常利益は1億5千7百万円（前年同期は1千1百万円）、四半期純利益は1億1百万円（前年同期は4百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、精密加工事業部における売上高は17億2千7百万円と前年同期比6.9%の増加となり、機械事業部における売上高は10億5千3百万円と前年同期比47.9%の増加となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2千3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に判断した経営成績に重要な影響を与える可能性のある事業等のリスクや見積りに重要な変更はありません。なお、将来、有価証券の評価損及び固定資産の減損損失等を計上する可能性があります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、コストダウンを絶えず実践し収益力の向上に努めるとともに、新製品開発の取り組みとして、開発から生産にいたるプロセスの効率化による開発期間やリードタイムの短縮及び開発体制の更なる強化を図ってまいります。セグメント別としては、精密加工事業部の精密金属加工品では水晶振動子関連製品以外の分野への積極的な参入、機械事業部のプレス機械では電池缶等の弱電業界に加え自動車関連業界での新規顧客の獲得、機械事業部のばね機械では業界NO.1を目指した製品開発や販売活動を行ってまいります。

なお、当期の業績といたしましては、売上高124億円、営業利益4億7千万円、経常利益5億1千万円及び当期純利益3億2千万円を見込んでおります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3億6千万円減少し、当第1四半期会計期間末には45億1千4百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第1四半期会計期間末における流動比率は265.3%、自己資本比率は69.9%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、基本的に自己資金より賅うこととしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「確かな物づくりを通して、社会に貢献し、企業のたゆみない発展をめざす。」という経営理念のもと、次の経営方針を掲げております。

- ・顧客により製品をより安くより早く提供できるよう努力する。
- ・地域社会と共存し、自然環境を大切にす。
- ・正しい倫理観を持ち、誠実と公正に徹する。
- ・明るい活気のある会社づくりに努める。

この方針に基づき、価格・品質・納期・安全の全てにおいて最高水準を確保した製品を生産・供給し社会の繁栄発展に寄与することが、事業の使命であると考えております。この使命を果たすため、メーカーとして市場の声に基づいた技術開発が不可欠であるとの認識のもと、研究開発体制の強化に努め、顧客の最新のニーズを常に収集し、新技術・新製品の開発に積極的に取り組んでまいります。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、企業として財務体質の改善と経営基盤の強化のための内部留保との調和を図りながら、安定した配当と株主価値の向上を実現することを目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,249,000
計	58,249,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,887,396	30,887,396	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株であ ります。
計	30,887,396	30,887,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	30,887	-	4,175,416	-	3,468,202

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,434,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,265,000	28,265	-
単元未満株式	普通株式 188,396	-	-
発行済株式総数	30,887,396	-	-
総株主の議決権	-	28,265	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式493株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	2,434,000	-	2,434,000	7.88
計	-	2,434,000	-	2,434,000	7.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	2.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,374,324	5,014,040
受取手形及び売掛金	3,431,591	3,353,104
製品	181,553	178,123
仕掛品	1,595,325	1,785,925
原材料及び貯蔵品	555,028	549,706
その他	164,169	167,323
貸倒引当金	10,800	8,800
流動資産合計	11,291,192	11,039,425
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,526,221	1,522,721
機械及び装置(純額)	1,415,414	1,348,562
その他(純額)	954,201	1,112,138
有形固定資産合計	3,895,838	3,983,422
無形固定資産	84,853	93,366
投資その他の資産		
投資有価証券	2,099,395	2,286,479
その他	66,796	27,822
貸倒引当金	2,351	2,351
投資その他の資産合計	2,163,840	2,311,949
固定資産合計	6,144,532	6,388,738
資産合計	17,435,725	17,428,163

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,302,930	2,328,461
短期借入金	900,000	900,000
未払法人税等	106,256	61,318
賞与引当金	232,426	73,093
役員賞与引当金	21,366	21,366
その他	627,183	776,825
流動負債合計	4,190,163	4,161,065
固定負債		
退職給付引当金	874,683	725,297
その他	342,415	352,788
固定負債合計	1,217,099	1,078,085
負債合計	5,407,262	5,239,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	3,817,294	3,849,127
自己株式	341,205	341,230
株主資本合計	11,119,708	11,151,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	908,754	1,037,497
評価・換算差額等合計	908,754	1,037,497
純資産合計	12,028,462	12,189,013
負債純資産合計	17,435,725	17,428,163

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,329,066	2,781,506
売上原価	2,000,150	2,322,268
売上総利益	328,915	459,238
販売費及び一般管理費	336,023	322,162
営業利益又は営業損失()	7,108	137,076
営業外収益		
受取配当金	13,254	15,320
固定資産賃貸料	9,858	11,132
その他	1,985	1,889
営業外収益合計	25,098	28,343
営業外費用		
支払利息	1,465	1,450
固定資産賃貸費用	4,245	5,681
その他	1,068	295
営業外費用合計	6,779	7,426
経常利益	11,209	157,992
税引前四半期純利益	11,209	157,992
法人税等	6,500	56,770
四半期純利益	4,709	101,222

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とした割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が133,857千円減少し、利益剰余金が87,100千円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	166,716千円	150,051千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,519	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,490	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,616,372	712,693	2,329,066	-	2,329,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14	14	14	-
計	1,616,372	712,707	2,329,080	14	2,329,066
セグメント利益又は損 失()	171,186	46,494	124,691	131,800	7,108

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 131,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,727,786	1,053,720	2,781,506	-	2,781,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	43,756	43,756	43,756	-
計	1,727,786	1,097,476	2,825,263	43,756	2,781,506
セグメント利益	186,295	98,306	284,601	147,525	137,076

(注)1.セグメント利益の調整額 147,525千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円17銭	3円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,709	101,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,709	101,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,456	28,452

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 登志男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 清英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。